

(証券コード 4241)
2021年6月7日

株 主 各 位

滋賀県東近江市上羽田町3275番地1
株 式 会 社 ア テ ク ト
代表取締役社長 小 高 得 央

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会のご来場を見合わせいただき、書面による議決権行使を行なっていただくことを強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月21日（月曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 2021年6月22日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 滋賀県東近江市上羽田町3275番地1
株式会社アテクト 特設会場
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.atect.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

<新型コロナウイルス感染防止への対応について>

- ◎受付で検温をいたします。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。
- ◎会場入口付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ◎株主総会会場では、株主様座席の間隔を空けての着席をお願いします。また、会場席数に限りがあり、アテクト敷地内の別会場での参加になる可能性がありますので、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会ではご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を可能な限り講じ徹底してまいります。なお、今後の状況により、株主総会終了後の経営方針説明会の開催、JR近江八幡駅からの送迎車配備、その他株主総会の運営の変更については、6月15日(火)に以下のウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。
<https://www.atect.co.jp/>

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的に蔓延する新型コロナウイルスの影響により、経済活動が停滞し、業種によっては回復の動きがみられつつも感染の再拡大による先行き不透明感が続いております。そのような中、当連結会計年度の各事業への影響と現況は下記の通りとなります。

半導体資材及び衛生検査器材の2大コア事業の上半期売上高は前年割れとなっておりますでしたが、第3四半期連結会計期間以降は両事業共にコロナ感染拡大以前かそれ以上の水準に回復いたしました。半導体資材事業においては、世界的な「巣ごもり特需」での急回復に加え、8KテレビやPCモニタの需要拡大が後押しいたしました。衛生検査器材事業においては、食品衛生業界の産業構造が大きく変化する中で内食・デリバリー及びテイクアウト需要の増加により、下半期単独での売上高は本来、閑散期となる当第4四半期連結会計期間の売上も堅調に推移したことから創業以来、過去最高となりました。一方、PIM事業については自動車部品量産化に注力すべく、高機能部品の新規受注活動を制限すると共に前連結会計年度に受注済の半導体設備や工作機械用高機能部品の回復が鈍く、当連結会計年度において前年割れとなりました。

費用面については、全社で徹底した緊縮活動を実施し、販売管理費において前期比8.7%減、110百万円の削減を行いました。製造部門においては下半期より一時帰休を解除し、増産対応にシフトしましたが在庫圧縮と生産の効率化による原価低減活動をより一層進めました。間接部門においての輪番制出勤体制は当連結会計年度に渡り実施し、上半期に実施した製造部門の一時帰休と合わせて申請した雇用調整助成金により、減収に伴う利益の減少を最小限に抑えました。

当社グループは上述の目まぐるしく変化する経営環境下において中長期的経営課題を総合的に勘案し、当連結会計年度に進めてきた4つ(PIM事業のターボ部品を含む)の新製品を元に現有の経営資源である「ヒト・モノ・カネ」を最大限に活用した新たな事業ポートフォリオを作成し、より一層の選択と集中による中期経営戦略の見直しを行い、新たな中期経営計画『VISION25/30』を策定しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,855百万円(前期比4.1%減)、営業利益162百万円(前期比3.1%増)、経常利益189百万円(前期比49.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は75百万円(前期比95.7%増)となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

【P I M (パウダー・インジェクション・モールディング) 事業】

1) 高機能部品

米中貿易摩擦と新型コロナウイルスの影響により、半導体設備や工作機械の世界的需要低迷が続き、直動型ベアリングをはじめとする高機能部品の売上は前年割れとなりました。今後は直動型ベアリングの新品番獲得やセラミックス製CMOSセンサー部品の数量増など、緩やかに受注回復の見込みであり、併せて、2021年秋以降、自動車部品の量産準備完了後、新規受注案件獲得の為の営業活動を再開します。

2) 自動車部品：V G (Variable Geometry) ターボ部品

2020年8月に株式会社I H I 向け、ディーゼルV Gターボ用部品の最終試験(高温耐久試験)に合格し、当連結会計年度内に自動車メーカー最終承認試験に移行する予定でしたが、新型コロナウイルス再拡大の影響により、現在遅れが生じております。この度、同社との量産開始時期の再調整の結果、2021年10月の量産開始が合意され、発注済みの『本金型・本設備』の立ち上げ、安定量産技術の確立、PPAP(生産部品承認プロセス)の承認活動を随時進めて参ります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は83百万円(前期比27.5%減)、営業利益28百万円(前期比35.2%減)となりました。

【衛生検査器材事業】

当事業については、2020年5月から9月まで続いた前年割れから一転、10月以降は前年を上回る受注が継続していることに加え、株式会社H I R O T S U バイオサイエンス向けがん検査用シャーレ(N-NOSE)の本格受注を開始するなど、下半期単独では創業以来過去最高の売上となりました。コロナ禍における食品衛生業界の産業構造が大きく変化する中、短期的には、市販用食品が好調に推移していることが奏効したと考えております。今後も目まぐるしく変化する市場環境において、ウィズコロナ・アフターコロナにおける産業構造の変化を注視したきめ細やかな営業活動と柔軟な生産体制を構築すべく、社内の体制を一層強化して参ります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,536百万円(前期比2.2%減)、営業利益63百万円(前期比27.2%増)となりました。

【半導体資材事業】

当第4四半期連結会計期間に入り、上述の理由により、需要は大幅に回復し、当第4四半期連結会計期間単独の売上高は前期比117.3%(出荷数量：115.5%)となりました。

また、従来の当社スパーサーテープは片側のみにエンボス(凸部)を形成した製品が9割以上を占めていましたが、4Kテレビ対応(高性能・高品質)スパーサーテープの裏面にもエンボスを形成した両山スパーサーテープの商品化に成功し、8Kテレビ及びPCモニター用として、需要が拡大しています。現在も受注残を抱える状態が続いており、全生産数の3割を片山・両山兼用ラインへの改造を急いでおります。今後は旺盛な需要に対応する為、日韓両拠点での生産能力を1.2倍に増強して参ります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,235百万円(前期比4.4%減)、営業利益70百万円(前期比11.0%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は476百万円で、その主なものは次のとおりであります。

P I M事業	焼結炉、成形機、マシニングセンタ 等
衛生検査器材事業	シャーレ自動梱包システム 等
その他	生産用ソフトウェア 等

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第49期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第50期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第51期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第52期(当連結会計年度) 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売 上 高	2,669,036	2,955,878	2,977,990	2,855,563
経 常 利 益	109,417	194,053	126,685	189,259
親会社株主に帰属する当期純利益	82,508	127,093	38,418	75,191
1株当たり 当期純利益(円)	19.14	29.23	8.76	17.09
総 資 産	5,877,779	5,362,475	5,338,581	5,743,788
純 資 産	1,556,453	1,665,922	1,626,964	1,720,976
1株当たり 純資産額(円)	347.41	370.93	366.09	388.04

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第49期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第50期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第51期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第52期(当事業年度) 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売 上 高	2,736,318	3,027,278	3,042,790	2,920,363
経 常 利 益	73,198	166,263	118,516	99,470
当 期 純 利 益	49,372	91,944	28,282	5,583
1株当たり 当期純利益(円)	11.45	21.15	6.45	1.27
総 資 産	6,266,864	5,737,914	5,662,190	6,070,901
純 資 産	1,817,764	1,900,683	1,884,352	1,874,088
1株当たり 純資産額(円)	407.66	424.52	424.58	422.84

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、株式会社 I H I 向け自動車ターボ部品の量産、また今後も更に拡大する半導体資材事業における人材・人員の確保が喫緊の課題となっております。

また、将来の拡大成長戦略に向けた研究開発や先行投資を早期に回収することについても大きな課題となっております。

昨今の目まぐるしく変化する経営環境下において中長期的経営課題を総合的に勘案し、当連結会計年度に進めてきた4つ（P I M事業のターボ部品を含む）の新製品を元に現有の経営資源である「ヒト・モノ・カネ」を最大限に活用した新たな事業ポートフォリオを作成し、より一層の選択と集中による中期経営戦略の見直しを行い、更なる企業価値の向上に努めて参ります。

① P I M事業

2020年8月に株式会社 I H I 向け、ディーゼルV Gターボ用部品の最終試験（高温耐久試験）に合格し、当連結会計年度内に自動車メーカー最終承認試験に移行する予定でしたが、新型コロナウイルス再拡大の影響により、現在遅れが生じております。

この度、同社との量産開始時期の再調整の結果、2021年10月の量産開始が合意され、発注済みの『本金型・本設備』の立ち上げ、安定量産技術の確立、PPAP（生産部品承認プロセス）の承認活動を随時進めて参ります。

② 衛生検査器材事業

コロナ禍における食品衛生業界の産業構造が大きく変化する中、短期的には、市販用食品が好調に推移していることが奏効したと考えております。今後も目まぐるしく変化する市場環境において、ウィズコロナ・アフターコロナにおける産業構造の変化を注視したきめ細やかな営業活動と柔軟な生産体制を構築すべく、社内の体制を一層、強化して参ります。

③ 半導体資材事業

従来の当社スパーサーテープは片側のみにエンボス（凸部）を形成した製品が9割以上を占めていましたが、4 Kテレビ対応（高性能・高品質）スパーサーテープの裏面にもエンボスを形成した両山スパーサーテープの商品化に成功し、8 Kテレビ及びP Cモニター用として、需要が拡大しています。現在も受注残を抱える状態が続いており、全生産数の3割を片山・両山兼用ラインへの改造を急いでおります。今後は旺盛な需要に対応する為、日韓両拠点での生産能力を1.2倍に増強して参ります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
安泰科科技股份有限公司	4,000千NTドル	100.0%	半導体資材事業
株式会社アテクト코리아	5,540百万KRW	100.0%	半導体資材事業
上海昂統快泰商貿有限公司	1,400千元	100.0% (100.0%)	衛生検査器材事業
株式会社アテクトエンジニアリング	10,000千円	100.0%	PIM事業、衛生検査器材事業、半導体資材事業

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

2. 安泰科科技股份有限公司は2014年3月末時点で休眠会社となっております。

3. 上海昂統快泰商貿有限公司は、安泰科科技股份有限公司が株式を100%所有しております。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

PIM事業 : 粉末射出成形による材料・部品等の製造及び販売

衛生検査器材事業 : ディスポーザブル器材・衛生管理用品の製造及び販売、衛生管理指導及び教育サービス、遺伝子同定サービス

半導体資材事業 : LSI用スペーサーテープ・リーダーテープ等の製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社及び工場	滋賀県 東近江市
東京営業所	東京都 中央区
大阪営業所	大阪府 大阪市
福岡営業所	福岡県 北九州市
日商安泰科技股份有限公司台湾分公司（台湾支店）	中華民国 台北市
株式会社アテクト（韓国支店）	大韓民国 京畿道水原市

② 子会社

名称	所在地
安泰科科技股份有限公司	中華民国 台北市
株式会社アテクトコリア	大韓民国 京畿道平澤市
上海昂統快泰商貿有限公司	中華人民共和國 上海市
株式会社アテクトエンジニアリング	滋賀県 東近江市

(注) 安泰科科技股份有限公司は2014年3月末時点で休眠会社となっております。

(9) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
105人	2名減

(注) 上記使用人には、使用人兼務取締役及び臨時使用人（パートタイマー、嘱託、契約社員、顧問及び派遣社員）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	27〔2〕人	3名減	41.7歳	6.8年
女子	25〔6〕人	—	35.2歳	4.2年
合計又は平均	52〔8〕人	3名減	38.6歳	5.5年

- (注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 使用人数は就業人員であり、使用人数欄の〔 〕内は、パートタイマー、嘱託、契約社員、及び派遣社員の年間平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	741,857
株式会社滋賀銀行	616,887
株式会社三井住友銀行	610,158
株式会社商工組合中央金庫	328,700
株式会社日本政策金融公庫	313,810
日本生命保険相互会社	150,000
株式会社関西みらい銀行	123,077
株式会社京都銀行	92,717
湖東信用金庫	86,800
株式会社新生銀行	63,470
株式会社みずほ銀行	38,210
株式会社池田泉州銀行	21,698

(注) 借入金残高は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な課題の一つとして考えており、業績の伸長に合わせて、長期的な視野に立ち、安定かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績を勘案するとともに、新型コロナウイルスの感染再拡大による将来の先行きが不確実な中、内部留保により資金を確保し、新たな中期経営計画『VISION25/30』を着実に進めるため、1株あたり5円とさせていただきます。

引続き業績の回復に全社を上げて対処し、早期に増配できるよう努力して参ります。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,960,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,416,100株（自己株式15,775株を含む）
- (3) 株主数 1,914名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
小 高 得 央	1,850,800	42.06
佐 藤 弘 之	179,500	4.08
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	170,800	3.88
岩 橋 陽 介	120,700	2.74
早 川 満	106,620	2.42
東 ケ 崎 尚 美	93,080	2.12
楽 天 証 券 株 式 会 社	80,100	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	67,300	1.53
原 田 正 剛	43,100	0.98
古 舘 道 子	38,680	0.88

(注) 持株比率は、自己株式数（15,775株）を控除して算出しており、表示桁数未満は切捨て表記しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日におけるストックオプションとしての新株予約権の状況

① 2016年8月9日開催の取締役会決議に基づき発行した第15回新株予約権
新株予約権の数 283個

(新株予約権1個につき100株)

新株予約権の目的である株式の数 28,300株

保有者数 取締役 1人 使用人 8人
子会社役員 1人

新株予約権の発行価額 無償

新株予約権の行使価額 1株当たり 904円

新株予約権の行使に際して株式を
発行する場合の資本組入額 1株当たり 452円

新株予約権の権利行使期間 2018年8月10日から
2021年8月9日まで

② 2020年4月15日開催の取締役会決議に基づき発行した第17回新株予約権
新株予約権の数 459個

(新株予約権1個につき100株)

新株予約権の目的である株式の数 45,900株

保有者数 使用人 17人 子会社役員 1人
子会社使用人 1人

新株予約権の発行価額 無償

新株予約権の行使価額 1株当たり 880円

新株予約権の行使に際して株式を
発行する場合の資本組入額 1株当たり 440円

新株予約権の権利行使期間 2023年4月16日から
2026年4月15日まで

・上記のうち取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第15回 (904円)	2018年8月10日から 2021年8月9日まで	168個	1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小高得央	安泰科科技股份有限公司董事
代表取締役副社長	香川恵一	株式会社アテクト코리아 代表取締役社長 株式会社アテクトエンジニアリング 代表取締役社長 上海昂統快泰商貿有限公司董事長 安泰科科技股份有限公司董事長
取締役	古田芳浩	株式会社アテクト코리아 監査役 株式会社アテクトエンジニアリング 取締役
取締役	村山憲司	株式会社クリハラント 顧問 株式会社NSC 顧問 植田建設工業株式会社 顧問
常勤監査役	樋口善久	
監査役	草地邦晴	御池総合法律事務所 パートナー
監査役	橋本良子	

- (注) 1. 取締役 村山憲司氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 樋口善久、草地邦晴及び橋本良子の各氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 樋口善久氏は、パナソニック株式会社及び同社子会社において長年にわたって経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役 草地邦晴氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 取締役 村山憲司、監査役 樋口善久、草地邦晴及び橋本良子の各氏は、東京証券取引所における有価証券上場規程に定める独立役員であります。

(2) 当該事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
清水盛明	2020年6月23日	任期満了	取締役 ベガサスミシン製造株式会社 取締役会長執行役員
樋野勝秀	2020年6月23日	辞任	常勤監査役
内海和夫	2020年6月23日	任期満了	監査役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する下記の役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案通り承認可決された場合、候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、2021年9月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

①被保険者の範囲

当社および子会社の役員、管理職従業員

②保険契約の内容の概要

イ. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。

ロ. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

ハ. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2021年2月19日開催の取締役会において決議承認され、その概要は下記のとおりです。

イ. 確定額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の確定額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ロ. 確定額報酬の額、業績連動等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬は確定額報酬が全部を占める。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定額報酬の額を決定することである。権限を委任する理由は代表取締役社長が各取締役の役位、職責および能力について最もよく理解しているためである。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、コンプライアンス・人事評価報酬委員会に原案を諮問し答申を得たうえで決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、コンプライアンス・人事評価報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会は基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬について株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2014年6月26日開催の第45回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2005年6月24日開催の第36回定時株主総会において年額15百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長の小高得央が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	91 (3)	91 (3)	—	—	5 (2)
監査役 (うち社外 監査役)	12 (11)	12 (11)	—	—	5 (4)

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職の状況	関係
社外取締役	村山 憲司	株式会社クリハラント 顧問 株式会社NSC 顧問 植田建設工業株式会社 顧問	(注)
社外監査役	草地 邦晴	御池総合法律事務所 パートナー	(注)

(注) 社外取締役村山憲司氏及び社外監査役草地邦晴氏が兼職している他の法人等と当社との間には重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	村山 憲司	村山氏は、取締役会13回中すべてに出席し、金融機関における永年の法人取引経験の他、上場会社管理部門長として経営全般に携わった知見に基づき、取締役会の意思決定について適切に様々な助言・提言を行っております。
社外監査役	樋口 善久	樋口氏は、取締役会13回中12回及び監査役会16回中15回に出席し、上場会社及び関連会社の経理部門での豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に反映するという観点から、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
社外監査役	草地 邦晴	草地氏は、取締役会17回中すべて及び監査役会19回中すべてに出席し、弁護士として培った法務に関する知見に基づく専門的な見地を当社の経営に反映するという観点から、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
社外監査役	橋本 良子	橋本氏は、取締役会13回中12回及び監査役会16回中15回に出席し、上場会社の事業企画部門等での豊富な経験及び大学教授としての専門的な見地を当社の経営に反映するという観点から、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

(注) 社外取締役村山憲司氏、社外監査役樋口善久氏、社外監査役橋本良子氏につきましては、2020年6月23日就任後の状況を記載しております。

ロ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

村山氏は金融機関における永年の法人取引経験の他、上場会社管理部門長として経営全般に携わった豊富な経験を活かし、監督機能を果たしていただくことが期待されております。当該視点から、当社取締役会において積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただきました。また、コンプライアンス・人事評価報酬委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

③ 社外役員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
社外役員	14	14	—	—	6

5. 会計監査人に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

16,500千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16,800千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、(株)アテクトコリアは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外支店経費集計に係る意見書の作成業務についての対価を支払っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結することができる旨の規定を定款第43条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するための方針として、内部統制システム構築の基本方針を定めており、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）
 - ① 取締役は、自ら率先して当社行動規範を遵守・実践し、使用人の模範となるとともに、善良なる管理者の注意をもって会社のため、忠実にその職務を執行する。
 - ② すべての取締役、監査役、使用人が法令等の遵守を実現するために「コンプライアンスマニュアル」を制定し、これを当社におけるコンプライアンスの手引きとし、コンプライアンスの周知・徹底を図る。
 - ③ コンプライアンス責任者を代表取締役とし、コンプライアンスに関する課題を検討し、リスクを事前に回避するため、コンプライアンス・人事評価報酬委員会を取締役会内に設置し、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部統制室によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を実施する。
 - ④ コンプライアンス・人事評価報酬委員会内に「内部通報制度運用規程」に定める窓口を設置する。
 - ⑤ 当社及び子会社の使用人は、コンプライアンス上の不正な事実を知った場合、「内部通報制度運用規程」に定める窓口で報告・相談をする。但し、「内部通報制度運用規程」に定める窓口で報告・相談することに不都合がある場合は、コンプライアンス担当取締役に報告・相談をする。「内部通報制度運用規程」に定める窓口及びコンプライアンス・人事評価報酬委員会、或いはコンプライアンス担当取締役は、報告者の秘密を厳守し、報告・相談をしたことによって、報告者に不利益な処遇は一切されない。また、外部からの苦情を受けた場合は、速やかにコンプライアンス担当取締役に報告・相談をする。
 - ⑥ 違反者に対しては「懲罰委員会規程」に基づき、制裁を実施するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- ① 当社は、業務上取り扱う情報について、「情報システム運用管理規程」、「営業秘密管理規程」に基づき、厳格かつ適切に管理する体制を整備する。
- ② 個人情報については、法令、「個人情報保護基本規程」及び「特定個人情報取扱規定」に基づき厳格かつ適切に管理する。
- ③ 「文書取扱規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存する。
- ④ 取締役及び監査役は、「文書取扱規程」に定めるとおり、常時、これら文書等を閲覧できるものとする。
- ⑤ 情報開示については、「情報開示規程」に基づき、厳格かつ適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ① 当社は、当社の主要リスクを経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、法令違反リスク、環境保全リスク、製品・サービスの品質リスク、情報セキュリティリスク、災害リスクであると認識し、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。これらのリスクに対応するために、リスク管理委員会及び事前評価審議会を設置する。
 - ・ 取締役及び使用人は「職務権限規程」に基づき付与された権限の範囲内で事業活動し、その事業活動に伴う損失（リスク）発生の可能性に注意を払い管理する。付与された権限を越える事業活動を行う場合には「稟議決裁規程」等に基づき、全社的に当該事業活動に関する損失（リスク）を管理する。
 - ・ 「印章取扱規程」の改正による印章取扱の厳格化を行い管理を強化する。
 - ・ 「コンプライアンスマニュアル」により、コンプライアンス意識の向上に努める。
 - ・ 環境基本法を始めとする環境関連法規を遵守するべく、ISO14001：2004規格に従って構築された環境マネジメントシステムに基づいた運用管理を実施する。
 - ・ ISO9001：2008規格に従って構築された品質マネジメントシステムに基づいて、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施する。特に、重要な問題に対しては、品質保証部が主管となり対応し対策を講じる。

- ・ 「文書取扱規程」、「情報システム運用管理規程」、「営業秘密管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「発明考案取扱規程」を基に、全社的な情報資産の機密性、安全性、可用性を確保することを目的とした情報セキュリティ・ポリシーを策定する。
 - ・ 事故・災害に対しては、営業を継続するために必要な費用は各種損害保険等の加入により不測の事態に備えるほか、法令順守を前提に環境マネジメントシステムも含めて防火・防災組織体制を整備し、定期的に避難訓練と合わせた、防火・防災訓練を実施する。
 - ・ 不正行為に対する牽制のため、社外からの郵送物の内容確認を適宜実施する。
- ② 重大な事故、災害が発生した場合には、事前に設定した緊急マニュアルに沿って行動する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
- ① 取締役会は月1度以上開催するほか、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は必要に応じてミーティングを行い、重要な意思決定に関して情報交換を行う。
 - ② 当社は、社会経済情勢・業界動向・事業状況を踏まえた経営方針に基づき、必要に応じて中期経営計画を策定し、適宜計画を見直す。中期経営計画は、業務遂行上の基本方針及び中期課題として各本部に周知徹底する。
 - ③ 年次予算は、「予算管理規程」に基づき、決定する。
 - ④ 部門別予算の執行状況及び差異分析の結果は、毎月、取締役会に報告される。
 - ⑤ 基幹システムにより、適法、適正かつ迅速な財務報告を実現することに加え、効率的に内部統制を進める手段として活用する。
 - ⑥ 組織ミッション、個人の役割を明確にし、予算に基づき、全社事業計画から組織目標、更には個人目標まで一貫性を持った成果責任目標を設定するとともに、職務遂行・成果達成に必要な能力・行動特性であるコンピテンシー目標を設定し、これらの目標の達成度評価に基づいた正社員人事・報酬制度を運用する。
 - ⑦ 各部門は、業務執行プロセスの効率改善を上記の目標におりこみ、実行するとともに、内部統制室が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)

子会社についても経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保するものとする。国内外の子会社の管理体制を整備し、「子会社管理規程」を定め子会社の状況に応じて適正な指導・監督を行う。また、子会社の取締役は必要に応じて当社の取締役会及び重要なミーティングに参加し適宜適切に業務報告を行うものとする。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号及び第3号)

- ① 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。
- ② 当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保する。

- (7) 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

ロ 子会社の取締役及び監査役並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要会議への出席を始めとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
- ② 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、当社及び子会社の取締役及び使用人に該当書類の提示や説明を求めることができる。
- ③ 当社及び子会社の取締役及び使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、監査役に報告する。

- (8) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第5号)
内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱の禁止を定めている。
- (9) 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行において生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第6号)
取締役及び使用人は、監査役が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求する時は、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- ① 代表取締役は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - ② 監査役は、内部統制室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性確保を図る。
 - ③ 監査役は、監査の実施に当り必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用できる。
 - ④ 取締役並びに使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。また、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役に報告しなければならない。

(11)財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制（金融商品取引法第24条の4の4及び第193条の2第2項）

当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制において、各組織（者）は以下の役割を確認する。

- ① 取締役は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。
- ② 取締役会は、取締役の内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行されているか取締役を監視、監督する。
- ③ 監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。
- ④ 内部統制室は、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を取締役並びに取締役会に提唱する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

上記の内部統制システムの基本方針に基づき、当社は具体的な取り組みを実施するとともに、その実効性につき内部統制室が評価し、その結果を代表取締役社長に報告しております。また、人事・総務部及び内部統制室が中心となり、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを実施しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,804,691	流動負債	1,551,249
現金及び預金	771,508	支払手形及び買掛金	132,862
受取手形及び売掛金	508,729	電子記録債務	248,583
商品及び製品	152,892	一年内返済予定の長期借入金	850,762
仕掛品	29,667	リース債務	24,867
原材料及び貯蔵品	225,535	未払金	71,417
その他	117,375	未払法人税等	21,948
貸倒引当金	△1,017	賞与引当金	54,969
固定資産	3,939,097	設備関係支払手形	4,415
有形固定資産	3,712,165	営業外電子記録債務	64,779
建物及び構築物	1,066,533	その他	76,644
機械装置及び運搬具	583,515	固定負債	2,471,562
土地	1,539,795	長期借入金	2,336,622
建設仮勘定	410,778	リース債務	116,639
その他	111,543	繰延税金負債	24
無形固定資産	116,177	退職給付に係る負債	15,857
その他	116,177	その他	2,419
投資その他の資産	110,753	負債合計	4,022,812
投資有価証券	3,498	(純資産の部)	
繰延税金資産	79,293	株主資本	1,750,010
その他	28,928	資本金	809,639
貸倒引当金	△967	資本剰余金	729,639
		利益剰余金	218,654
		自己株式	△7,924
		その他の包括利益累計額	△42,506
		その他有価証券評価差額金	1,510
		為替換算調整勘定	△44,016
		新株予約権	13,472
		純資産合計	1,720,976
資産合計	5,743,788	負債純資産合計	5,743,788

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,855,563
売上原価		1,530,166
売上総利益		1,325,396
販売費及び一般管理費		1,163,248
営業利益		162,148
営業外収益		
受取利息	90	
為替差益	10,861	
受取賃貸料	1,207	
還付金収入	2	
助成金収入	58,582	
その他	1,496	72,241
営業外費用		
支払利息	18,151	
減価償却費	22,904	
その他	4,074	45,131
経常利益		189,259
特別利益		
固定資産売却益	1,687	
新株予約権戻入益	7,062	8,750
特別損失		
固定資産売却損	213	
固定資産除却損	54,746	
減損損失	31,046	86,005
税金等調整前当期純利益		112,003
法人税、住民税及び事業税	29,250	
法人税等調整額	7,561	36,811
当期純利益		75,191
親会社株主に帰属する当期純利益		75,191

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	809,639	729,639	156,664	△7,842	1,688,101
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△13,201		△13,201
親会社株主に帰属する当期純利益			75,191		75,191
自己株式の取得				△81	△81
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	61,990	△81	61,908
2021年3月31日残高	809,639	729,639	218,654	△7,924	1,750,010

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の包括利益累計額合計		
2020年4月1日残高	1,540	△78,683	△77,142	16,005	1,626,964
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△13,201
親会社株主に帰属する当期純利益					75,191
自己株式の取得					△81
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△30	34,667	34,636	△2,532	32,103
連結会計年度中の変動額合計	△30	34,667	34,636	△2,532	94,012
2021年3月31日残高	1,510	△44,016	△42,506	13,472	1,720,976

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数4社

連結子会社の名称

安泰科科技股份有限公司、(株)アテクトコリア、上海昂統快泰商貿有限公司、(株)アテクトエンジニアリング

② 非連結子会社名

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. たな卸資産

商品及び製品

… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

… 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置及び運搬具 2年～15年

- ロ. 無形固定資産 …… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、上海昂統快泰商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同社の3月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用しております。
なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- ロ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 79,293千円
- ② その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合、翌連結会計年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 減損損失 31,046千円
- ② その他の情報

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額等に基づき、減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー等について一定の仮定を設定しており、この仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	515,206千円
土地	1,525,693千円
計	2,040,899千円

担保に係る債務

長期借入金	1,000,000千円
-------	-------------

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 1,849,520千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	4,416,100	—	—	4,416,100

(2) 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	15,688	87	—	15,775

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 87株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,201	3.00円	2020年 3月31日	2020年 6月24日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	22,001	5.00円	2021年 3月31日	2021年 6月23日

(4) 新株予約権等に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	29,300	—	1,000	28,300

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものは除いております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主にP I M、衛生検査器材や半導体資材等の製造販売事業を行うための事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	771,508	771,508	—
(2) 受取手形及び売掛金	508,729	508,729	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,498	3,498	—
(4) 支払手形及び買掛金	(132,862)	(132,862)	—
(5) 電子記録債務	(248,583)	(248,583)	—
(6) 未払金	(71,417)	(71,417)	—
(7) 未払法人税等	(21,948)	(21,948)	—
(8) 設備関係支払手形	(4,415)	(4,415)	—
(9) 営業外電子記録債務	(64,779)	(64,779)	—
(10) 長期借入金	(3,187,384)	(3,187,934)	550
(11) リース債務	(141,507)	(136,882)	△4,624

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 設備関係支払手形、並びに(9) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）、並びに(11) リース債務（一年内返済予定のリース債務を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の借入を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	388円04銭
1株当たり当期純利益	17円09銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記
(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として収束時期あるいは再拡大の可能性に明確な判断はできず、客観的な情報も限定的です。

当社グループは、第3四半期連結会計期間以降、販売状況が回復していることから、翌連結会計年度においても、この販売状況が継続すると仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況に悪影響が出た場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響にともない、休業を実施したことにより支給した休業手当などについて雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給見込額33,119千円を販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用から控除しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,723,239	流動負債	1,743,161
現金及び預金	704,628	支払手形	16,847
受取手形	1,928	買掛金	324,744
売掛金	506,148	電子記録債権	248,583
電子記録債権	6,530	一年内返済予定の長期借入金	850,762
商品及び製品	137,854	リース債権	24,867
仕掛品	24,215	未払金	67,906
原材料及び貯蔵品	205,406	未払費用	20,973
前払費用	11,013	未払法人税等	16,996
未収入金	98,493	預り金	26,970
未収還付法人税等	3,428	前受金	7,707
その他の引当金	24,547	賞与引当金	43,211
貸倒引当金	△957	設備関係支払手形	4,415
固定資産	4,347,662	営業外電子記録債権	64,779
有形固定資産	3,557,531	その他の負債	24,395
建物	907,792	固定負債	2,453,651
構築物	29,528	長期借入金	2,336,622
機械及び装置	557,378	リース債権	116,639
車両運搬具	2,277	長期未払金	390
工具器具備品	109,786	負債合計	4,196,812
土地	1,539,795	(純資産の部)	
建設仮勘定	410,971	株主資本	1,859,105
無形固定資産	116,177	資本金	809,639
ソフトウェア	61,559	資本剰余金	729,639
電話加入権	1,176	資本準備金	729,639
その他の資産	53,441	利益剰余金	327,750
投資その他の資産	673,953	利益準備金	2,200
投資有価証券	3,498	別途積立金	202,593
関係会社株	585,190	繰越利益剰余金	122,956
出資金	60	自己株	△7,924
長期貸付金	7,475	評価・換算差額等	1,510
繰延税金資産	62,505	その他有価証券評価差額金	1,510
保険積立金	17,605	新株予約権	13,472
差入保証金	1,501		
破産更生債権等	967		
貸倒引当金	△4,851		
資産合計	6,070,901	純資産合計	1,874,088
		負債純資産合計	6,070,901

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,920,363
売上原価	1,774,461
売上総利益	1,145,901
販売費及び一般管理費	1,108,134
営業外利益	37,766
受取利息	53
為替差益	13,240
受取配当金	98
受取賃貸料	180,913
助成金の収入	58,582
その他	1,904
営業外費用	254,793
支払利息	18,151
減価償却費	171,772
その他	3,165
経常利益	193,089
特別利益	99,470
固定資産売却益	1,742
新株予約権戻入益	7,062
特別損失	8,805
固定資産売却損	213
固定資産除却損	54,746
減損損失	31,046
税引前当期純利益	86,005
法人税、住民税及び事業税	22,269
法人税等調整額	22,507
当期純利益	△5,820
	16,686
	5,583

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2020年4月1日残高	809,639	729,639	—	729,639	2,200	202,593	130,574	335,368
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△13,201	△13,201
当期純利益							5,583	5,583
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△7,618	△7,618
2021年3月31日残高	809,639	729,639	—	729,639	2,200	202,593	122,956	327,750

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2020年4月1日残高	△7,842	1,866,805	1,540	1,540	16,005	1,884,352
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△13,201				△13,201
当期純利益		5,583				5,583
自己株式の取得	△81	△81				△81
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△30	△30	△2,532	△2,563
事業年度中の変動額合計	△81	△7,699	△30	△30	△2,532	△10,263
2021年3月31日残高	△7,924	1,859,105	1,510	1,510	13,472	1,874,088

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産

商品及び製品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品……………主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～47年
機械及び装置	2年～15年

② 無形固定資産

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書

前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」(前事業年度19,475千円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

(2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

連結注記表「表示方法の変更に関する注記(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 62,505千円

② その他の情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記(1) 繰延税金資産の回収可能性 ②その他の情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 31,046千円

② その他の情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記(2) 固定資産の減損 ②その他の情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	515,206千円
土地	1,525,693千円

計

2,040,899千円

担保に係る債務

長期借入金	1,000,000千円
-------	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 1,657,484千円

(3) 休止固定資産

機械及び装置 ……………	40,782千円
--------------	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 ……………	37,168千円
短期金銭債務 ……………	219,685千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分） ……………	64,800千円
営業取引（支出分） ……………	813,713千円
営業取引以外の取引（収入分） ……………	179,944千円
営業取引以外の取引（支出分） ……………	1,030千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	15,688	87	—	15,775

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 87株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	13,162千円
たな卸資産評価損	2,032千円
減価償却費	1,337千円
未払退職金	118千円
固定資産除却損	16,675千円
減損損失累計額	25,206千円
貸倒引当金	40,284千円
関係会社株式評価損	2,148千円
繰越欠損金	28,749千円
その他	4,579千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	134,296千円
評価性引当額	△71,129千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	63,167千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	661千円
<hr/>	
繰延税金負債合計	661千円
<hr/>	
差引：繰延税金資産の純額	62,505千円

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任	事業上の関係				
子会社	株式会社 アテクト コア	直接 100.0%	2人	製品・原材料の販売及び仕入、営業業務の受託、役務提供	原材料等の販売 (注1)	365,833	未収入金	31,129
					製品・原材料等の購入 (注1)	269,640	買掛金	164,903
							未払金	2,139
子会社	株式会社 アテクト エンジニアリング	直接 100.0%	2人	製品・原材料の販売及び仕入、外注加工の業務委託、業務管理業務の受託、施設・設備の賃貸提供	外注加工の業務委託 (注1)	541,979	買掛金	52,642
					施設・設備使用料の受取 (注2)	179,705	未収入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 売上及び仕入、外注加工等については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注2) 設備の施設・設備使用料については、市場価格及び総原価等を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	422円84銭
1株当たり当期純利益	1円27銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記
(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表「追加情報（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響にともない、休業を実施したことにより支給した休業手当などについて雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給見込額22,208千円を販売費及び一般管理費から控除しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社アテクト

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 林 直也 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 武藤 元洋 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アテクトの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社アテクト

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 林 直也 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 武藤 元洋 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アテクトの2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、監査役会において審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社 アテクト	監査役会
常勤社外監査役	樋口善久 ㊞
社外監査役	草地邦晴 ㊞
社外監査役	橋本良子 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の経営体制の一層の機能向上を図るため、第25条第3項につきまして、会長職を設けるものであります。また、当社グループ事業を取り巻く環境の変化に適切かつ迅速に対応するため執行役員制度を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役及び役付取締役) 第25条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>(略)</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役副社長及び専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>(略)</p> <p>(新設)</p> <p>(略)</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役) 第25条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>(略)</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名</u>を選定することができる。</p> <p>(略)</p> <p><u>第5章 執行役員</u> <u>(執行役員の選任)</u> <u>第30条 取締役会はその決議によって執行役員を選任し、業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p><u>2. 取締役会は、その決議によって役付執行役員を選定することができる。</u></p> <p>以下、条数が一つずつ繰り下がります。</p> <p>(略)</p>

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもちまして取締役小高得央、香川恵一、古田芳浩、村山憲司の4氏は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (株)
1	<p style="text-align: center;">こ　　た　　か　　の　　り　　お 小　　高　　得　　央</p> <p style="text-align: center;">(1962年6月17日)</p>	<p>1986年4月　三井物産㈱入社</p> <p>1995年1月　消滅会社㈱フルステリ 代表取締役社長就任</p> <p>1997年3月　大日実業㈱(現当社) 代表取締役社長就任(現任)</p> <p>1997年8月　消滅会社大日化成工業㈱ 代表取締役社長就任</p> <p>2007年5月　㈱アテクトコリア代表取締役就任</p> <p>2010年1月　アテクト・プログレッシヴ・アンド・イノヴェイティヴ・マニュファクチャリング㈱(現㈱アテクトエンジニアリング)代表取締役社長就任</p> <p>2010年8月　上海昂統快泰商貿有限公司董事長就任</p> <p>2010年11月　安泰科科技股份有限公司董事長就任</p> <p>2019年7月　安泰科科技股份有限公司董事就任(現任)</p>	1,850,800
<p>[取締役候補とした理由]</p> <p>これまで当社の代表取締役社長として長年経営に携わっており、経営に関する豊富な経験と高い見識を兼ね備えております。また、強いリーダーシップと決断力のもと当社を牽引してきた実績と、当社の発展及び取締役会のさらなる機能強化に資するため引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (株)
2	か 香 が 川 けい 恵 いち 一 (1962年7月31日)	1985年4月 日本ビクター㈱入社 1989年4月 太陽誘電㈱ 総合研究所入社 2006年7月 同社子会社㈱ザッツ福島 代表取締役就任 2010年11月 同社 記録メディア事業本部 部長就任 2011年4月 当社入社 生産技術ディヴィジョン リーダー就任 安泰科科技股份有限公司董事就任 ㈱アテクト코리아取締役就任 2012年2月 アテクト・プログレッシブ・アンド・ イノヴェイティヴ・マニュファクチャリング ㈱(現㈱アテクトエンジニアリング)取締役就任 2012年6月 取締役就任 2013年6月 専務取締役就任 2018年6月 代表取締役専務就任 2019年7月 ㈱アテクト코리아代表取締役社長 就任(現任) ㈱アテクトエンジニアリング代表 取締役社長就任(現任) 上海昂統快泰商貿有限公司董事長 就任(現任) 安泰科科技股份有限公司董事長 就任(現任) 2020年4月 代表取締役副社長就任(現任)	13,200
[取締役候補とした理由] 上場会社である太陽誘電株式会社が在職時から技術分野及び事業全般の運営に携わってきた豊富な経験と見識を有しており、当社入社後も専務取締役・代表取締役専務・代表取締役副社長として経営全般において強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (株)
3	ふる た よし ひろ 古 田 芳 浩 (1954年9月22日)	1978年4月 松下電工㈱入社 2008年6月 同社取締役就任 2009年4月 パナソニック㈱システム・設備事業推進本部 副本部長就任 2011年6月 同社常任監査役就任 2015年6月 同社顧問就任 2016年6月 当社監査役就任 2018年1月 ㈱アテクト코리아監査役就任(現任) 2018年1月 ㈱アテクトエンジニアリング監査役就任 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2019年7月 ㈱アテクトエンジニアリング取締役就任(現任)	—
〔取締役候補とした理由〕 上場会社である松下電工株式会社等に在職時から経営全般に携わってきた豊富な経験と見識を有し、当社入社後も監査役として監査業務に貢献した経験と取締役として経営全般において強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	むら やま けん じ 村 山 憲 司 (1952年6月8日)	1975年4月 三菱銀行㈱入行 1998年1月 東京三菱銀行北畠支店長 1999年10月 同行今里支社長 2001年4月 同行東大阪支社長 2003年3月 同行梅田支社長 2005年4月 中央青山監査法人 事業開発部ディレクター 2007年2月 萬世電機㈱管理本部長 2007年6月 同社取締役管理本部長 2009年6月 同社常務取締役管理本部長 2014年4月 同社専務取締役管理本部長兼経営企画部長 2019年7月 ㈱クリハラント顧問(現任) ㈱NSC顧問(現任) 植田建設工業㈱顧問(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	1,000
〔社外取締役候補とした理由および期待される役割の概要〕 金融機関における永年の法人取引経験の他、上場会社管理部門長として経営全般に携わってきた豊富な経験と幅広い見識を有していることから、業務執行に対する監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言・提言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村山憲司氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は村山憲司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

3. 村山憲司氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第29条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。村山憲司氏との間で、賠償責任の限度を法令が定める額とする責任限定契約を締結しており、本議案が原案通り承認された場合には、継続する予定であります。
5. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。なお、2021年9月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
【保険契約の内容の概要】
 - ①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。
 - ②填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。
 - ③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。
6. 所有する当社株式の数は2021年3月31日時点のものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもちまして、監査役草地邦晴氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出にあたりましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (株)
草地邦晴 (1968年7月11日)	1997年4月 御池総合法律事務所入所 2001年4月 同事務所パートナー就任(現任) 2017年6月 監査役就任(現任)	—
〔社外監査役候補とした理由〕 弁護士としての専門的な知識及び経験を当社の監査体制に活かしていただくことができると考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、業務執行者として会社経営に関与したことはありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。		

- (注)
1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 草地邦晴氏は、社外監査役候補者であります。
なお、草地邦晴氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 草地邦晴氏の当社社外監査役任期間は、本定時株主總會の終結の時をもって4年となります。
 4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第39条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。草地邦晴氏との間で、賠償責任の限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、継続する予定であります。
 5. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案でお諮りする監査役については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。なお、2021年9月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。
 - ②填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。
 - ③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。
6. 所有する当社株式の数は2021年3月31日時点のものであります。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 滋賀県東近江市上羽田町3275番地1
株式会社アテクト 特設会場
TEL 0748-20-3400 (代表)



- ・ JR近江八幡駅から車で20分程度
- ・ 名神高速 蒲生スマートICから200m
 - ※1. 蒲生スマートICはETC車載器搭載のお車しか出入りできませんので、ご注意ください。
 - ※2. ETC車載器未搭載車の方の高速道路出入り口
大阪・京都方面の方：名神高速 竜王IC
名古屋方面の方：名神高速 八日市IC